

平成19年度第1回介護保険運営協議会、第1回地域包括支援センター運営協議会及び第1回地域密着型サービス運営委員会

日 時：平成19年7月23日（月）午後6時～午後7時45分
場 所：福島町役場庁議室

委員区分	委員氏名	出欠	町・事務局	
第1号委員 (保健・医療・福祉 識見委員)	会長 小笠原 実	出席	町 長	村 田 駿
	上 嶋 秀 司	出席	副 町 長	竹 下 泰 弘
	常磐井 輝 彦	出席	参 事	工 藤 昭 一
	金 谷 英 昭	出席	総括主査	鳴 海 清 春
	阿 部 透	出席	主 査	星 野 優 司
第2号委員 (被保険者 代表委員)	塚 本 謙 也	欠席	主 査	三 上 美 穂
	清 水 圭 子	欠席	主 任	石 川 秀 二
	石 川 静 子	欠席	主任保健師	村 上 啓 子
	常磐井 美穂子	出席		
	副会長 花 田 勇	出席		

議題及び会議概要

1. 第1回介護保険運営協議会

(1) 平成18年度介護保険特別会計（保険事業勘定）決算について

【事務局から資料により説明】・・・承認される

【説明に対する主な意見】

委 員：介護給付費の全体で1980千円昨年より減少しているが利用者が減っているのか。

事務局：利用者についてはほぼ横ばいであるが介護老人福祉施設などでの減少があったため下回っていると思われる。

委 員：平成17年度からの繰越より平成18年度の繰越が少なくなっているが単年度会計で赤字となっていることか。

事務局：平成17年度会計と平成18年度会計は別となっており、昨年は返還金を差し引くと決算書にもあるが4,834千円が積み立てられている。

委 員：特定入所者介護サービス等費について説明願いたい。

事務局：介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設とショートステイの食事・滞在費が平成17年10月の制度改正により全額自己負担となったが、所得の少ない方については規定の金額を超えた部分が介護保険で給付されることになる分である。

(2) 平成18年度介護保険特別会計（サービス事業勘定）決算について

【事務局から資料により説明】・・・承認される

【説明に対する主な意見】

委 員：ケアプランの作成を断った原因は単価が安いからか。

事務局：人事の関係で事務処理の手が回らなくなったと聞いている。

委 員：包括支援センターでの事務が増えてきているのではないかと。保健師を増やさないのか。

事務局：現状のままで事務を進めていく。

(3) 生活支援事業・介護予防事業の実績について

【事務局から資料により説明】・・・承認される

2. 第1回地域包括支援センター運営協議会

(1) 平成18年度地域包括支援センター業務実績について

【事務局から資料により説明】・・・承認される

【説明に対する主な意見】

委員：ふれあい教室などを実施してみて効果はどうか。

事務局：体力測定と認知症の簡単なテストを実施して半年後同じようなテストを実施したが現状維持以上の方が8割となっている。

委員：認知症のテスト・筋力トレーニングの手法は？

事務局：認知症テストについては、かなひろいを実施。筋力トレーニングはストレッチ、膝の痛みを和らげる運動、腰痛予防、尿漏れをふせぐ体操、最近ではエアロビ的な体操も実施している。認知症のテストで点数が低かった方には再度テストを実施して必要な場合は自宅に訪問して脳トレを実施している。

(2) 特定高齢者把握の基準の見直しについて

【事務局から資料により説明】・・・承認される

【説明に対する主な意見】

委員：口腔機能の向上とはどのようなことか。

事務局：むせ、口の渇き、固いものが食べられるかであり、このチェックが入った場合は歯科衛生士が口腔内をチェックして特定高齢者としての指導をしていく。

委員：基準が緩和されると何%くらい増えてくるのか。

事務局：現時点で何%かは予想できないが、4月の検診で117名からチェックリストをとり特定高齢者の候補者になったのが15名で約1割、ふれあい教室に参加している48名のうち候補者が11名、6月からヘルパーに70歳以上の方に訪問してもらい97名のうち47名の半数くらいが候補者となっており、今後特定高齢者になるかを判断していくことになる。

委員：全国的に特定高齢者が出てこなくどこの包括支援センターで困っていると聞くがどうか。

事務局：これまでの基準では介護保険を利用している人のほうが状態が良いように思えた。今回規制が緩和されたので何人か増えるのではないかと思われる。

(3) 平成18年度地域支援事業実績について

【事務局から資料により説明】・・・承認される

【説明に対する主な意見】

委員：声かけ訪問については、150日ときまっているのか？

事務局：従来からの継続事業であり地域支援事業だから150日と決まっているものではない。

3. 第1回地域密着型サービス運営委員会

(1) 地域密着型サービス事業指定について

【事務局から資料により説明】・・・承認される

委員：今指定するグループホームの料金体系は当町と比べてどうか？もう一方のグループホームについてはどうか。

事務局：当町については、既存の施設を利用しており建設費のコストが少ないが、指定する施設については新築であり、若干当町より高めになっている。もう一方については同じような料金設定ではないかと思われる。

その他

【主な意見】

委員：民生委員に対して町内を徘徊しているケースなどの報告は受けてますか。

民生委員：特にないが、民生委員で声をかけるなど行っている。

委員：事業所から相談を受けたり困っているケースなどありますか。

事務局：個別の相談などはケア会議で実施しているが書類が多すぎるなどの事務で不満があるようである。

委員：家族介護交流会については何か情報があるか。

事務局：3ヶ月に1回程度実施しているが参加者の多くは介護の不満やストレスを同じ介護に携わっている人に聞いてほしいという人が多い。